様式第18号

指定管理申請者審査表

施設の名称　静岡市立清水病院

基本項目	審　査　項　目	比重 ①	評価 ②	点数 ①×②
1　事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【二十五点】	①　施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。（５点）	×１		
	②　施設の設置目的を十分に理解し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。（５点）	×１		
	③　市が示した方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。（５点）	×１		
	④　安定的かつ継続的な病院運営に向けた方策が示されているか。（５点）	×２		
	【所見欄】			
2　事業計画が施設の効果的・効率的な管理を実現するものであること。【四十点】	①　利用料金収入と運営費負担金（移行期においては、経営基盤支援金も含む。）の範囲内で、赤字とならない適正な病院運営が計画されているか。（５点）	×１		
	②　事業計画が清水地域における医療の向上を図るものであるか。（５点）	×２		
	③　安全・安心な病院運営に向けた取組と運営方針が示されているか。（５点）	×１		
	④　市民ニーズを把握し、施設運営に適切に反映する等の市民サービス向上のための方策が示されているか。（５点）	×１		
	⑤　経費削減の適切な考え方とその具体的な方策が示されているか。（５点）	×２		
	⑥　事業計画を実施するために、必要な予算措置がなされているか。（５点）	×１		
	【所見欄】			

3　事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。【二十五点】	①　施設の管理運営実績は十分か。(※)（５点）	×１		
	②　人員の配置計画は適正か。（当該施設の管理を行うにふさわしい組織の体制であり、各部署に必要かつ十分な人数が配置されているか。）（５点）	×１		
	③　第三者に業務委託する場合、業者選定手続及び業務の指導、監督体制は適切か。（５点）	×１		
	④　事故、災害など緊急時における対策は適切か。（５点）	×１		
	⑤　個人情報保護について、その重要性を認識し、対策を講じているか。（５点）	×１		
	【所見欄】			
4　管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【十点】	①　財務諸表等において、過去数年間における利益又は損失の状況はどうか。（損失が続いていないか。）（５点）	×１		
	②　経理について適切な処理能力を有しているか。（５点）	×１		
	【所見欄】			

評価：優れている…５、やや優れている…４、普通…３、やや劣っている…２、劣っている…１

※　当該施設又は類似施設の実績。評価対象とする類似施設の範囲は、清水地域に設置されている公的病院とします。

満　点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】
